



土佐清水市 津波ハザードマップ

日頃から家族や近所の人たちとコミュニケーションをとるように心がけ、いざというときに備えて、避難場所や避難経路、緊急時の連絡先などを確認しておきましょう。

わが家の防災マップ

わが家の避難先(親類宅・避難所など)

家族がはなればなれになった時の集合場所

家族の連絡先

家族の名前	生年月日	血液型	会社・学校の電話番号	携帯電話番号

いざという時の連絡先

名称	電話番号	名称	電話番号
土佐清水市役所(代表)	0880-82-1111	中村警察署清水庁舎	0880-82-0110
土佐清水市 危機管理課	0880-87-9077		
土佐清水市 消防署	0880-82-8119		

火事・救急 **119** 警 察 **110** 海上保安 **118** 災害用伝言サービス **171**

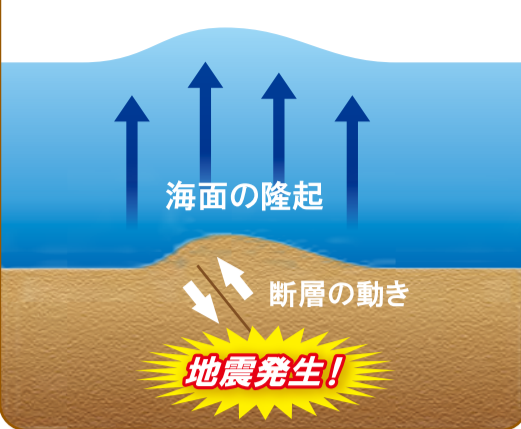
発行 土佐清水市 危機管理課 〒787-0392 高知県土佐清水市天神町11-2 TEL. 0880-87-9077

(平成30年3月作成)

津波発生のおしり

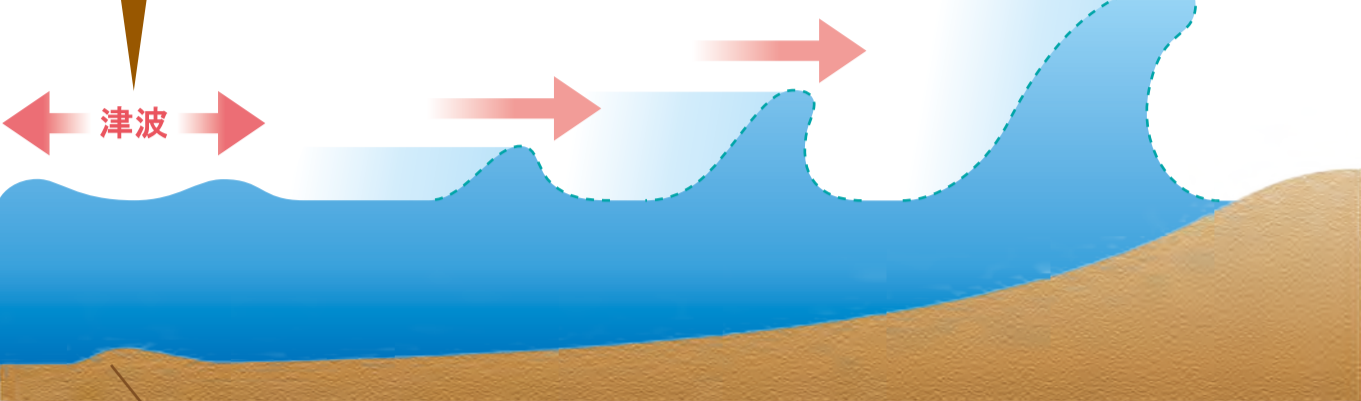
津波の発生

①地震により海底・海面が隆起・沈降



海底下で大きな地震が発生すると、断層運動により海底が隆起もしくは沈降します。これに伴って海面が変動し、大きな波となって四方八方に伝播するものが津波です。津波の前には必ず潮が引くという言い伝えがありますが、必ずしもそうではありません。地震が発生させた地下の断層の傾きや方向によっては、また、津波が発生した場所と海岸との位置関係によっては、潮が引くことなく最初に大きな波が海岸に押し寄せる場合もあります。津波は引き波で始まるとは限らないのです。

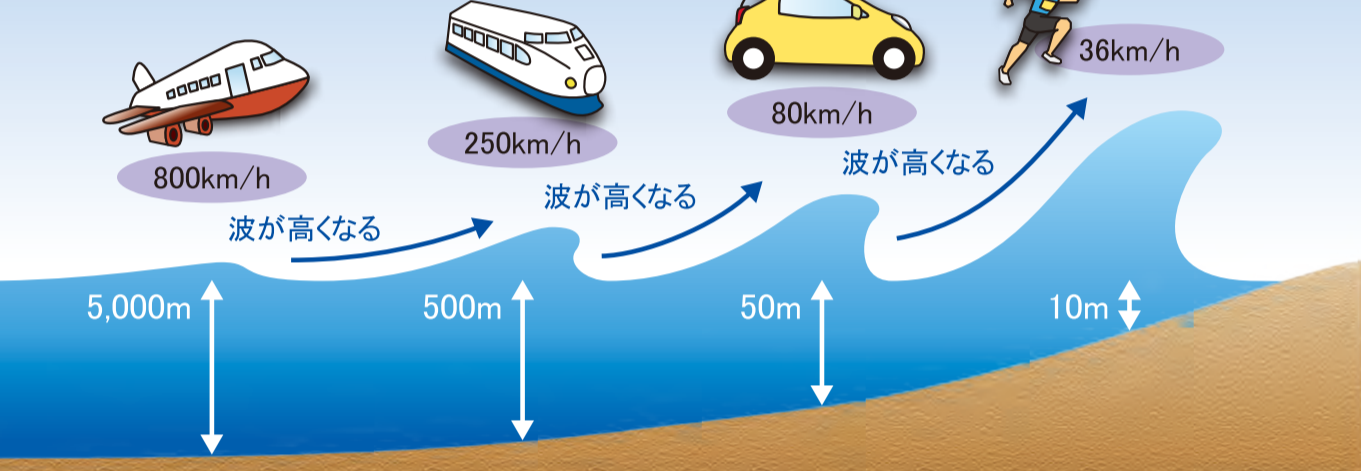
②海面変動が大きな波となり四方八方へ伝播→沿岸へ来襲



津波の伝わる速さ

津波は、海が深いほど速く伝わる性質があり、沖合ではジェット機に匹敵する速さで伝わります。逆に、水深が浅くなるほど速度が遅くなるため、津波が陸地に近づくにつれ後から来る波が前の津波に追いつき、波高が高くなります。津波から命を守るためには、津波が海岸にやってくるのを見てから避難を始めたのでは間に合いません。海岸付近で地震の揺れを感じたら、または、津波警報が発表されたら、実際に津波が見えなくても、速やかに避難しましょう。

津波の速度と高さ



津波に関する警報・注意報

地震発生後、津波による災害の発生が予想される場合に、大津波警報・津波警報・津波注意報・津波情報発表をします。

津波に関する情報

地震発生!

津波による災害のおそれがあると予想される場合

大津波警報

津波警報

津波注意報

- 津波到達予想時刻
- 予測される津波の高さに関する情報
- 各地の満潮時刻
- 津波到達予想時刻に関する情報

津波予報

- 津波に関する警報・注意報について
- 津波情報の種類

津波到達予想時刻・予想される津波の高さに関する情報

各津波予報区の津波の到達予想時刻や予想される津波の高さを発表します。

各地の満潮時刻・津波の到達予想時刻に関する情報

主な地点の満潮時刻・津波の到達予想時刻を発表します。

津波観測に関する情報

実際に津波を観測した場合に、その時刻や高さを発表します。

(※)津波警報・注意報を発表している津波予報区以外で海面変動が予想される津波予報区に発表されます。

津波予報について

地震発生後、津波による災害が起こるおそれがない場合には、以下の内容を津波予報で発表します。

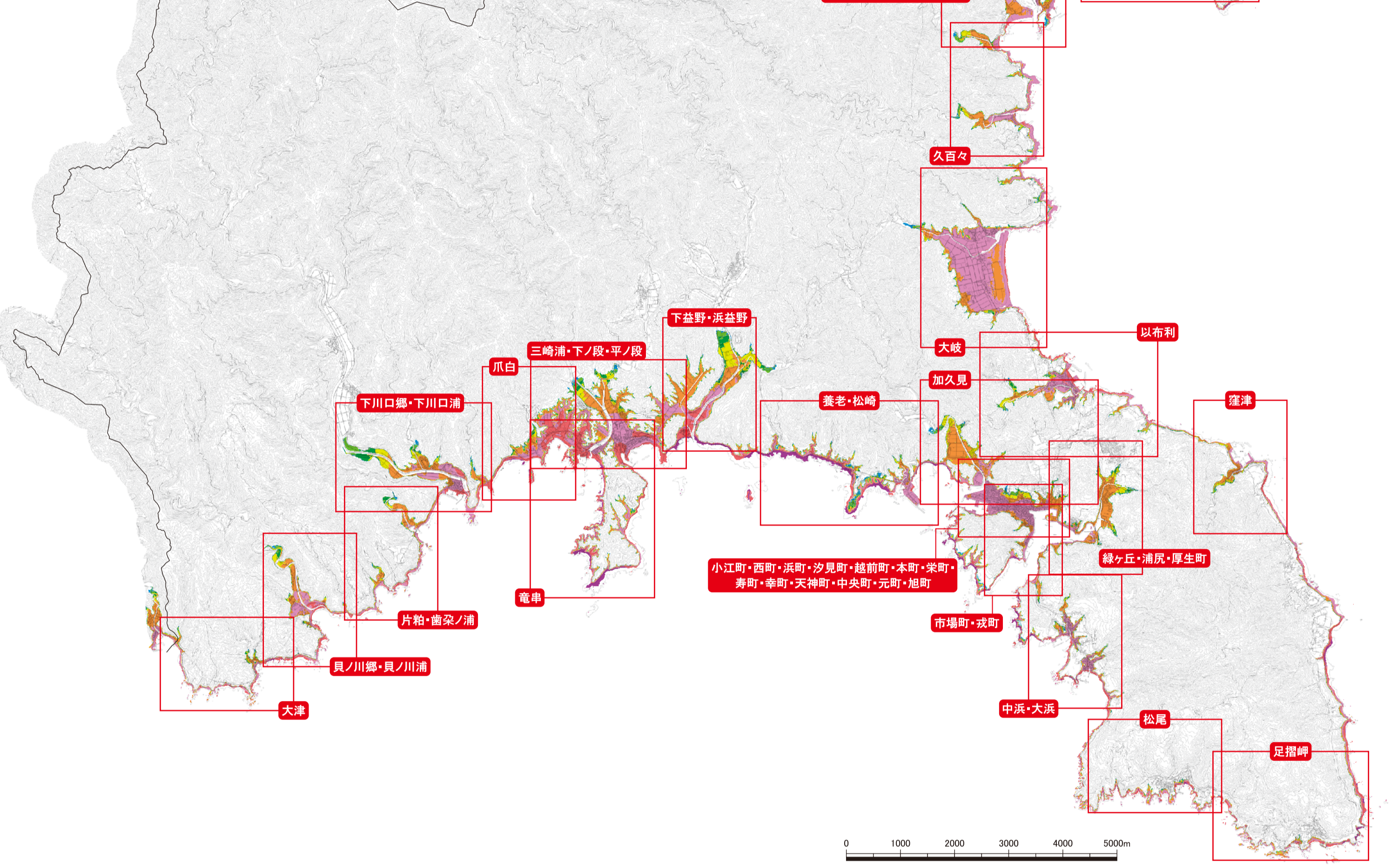
発表される場合	内容
津波が予想されないとき	津波の心配なしの旨を地震情報に含めて発表します。
0.2m未満の海面変動が予想されたとき	高いところでも0.2m未満の海面変動のため被害の心配はなく、特段の防災対応の必要がない旨を発表します。
津波注意報解除後も海面変動が継続するとき	津波に伴う海面変動が観測されており、今後も継続する可能性が高いため、海に入った作業や釣り、海水浴などに際しては十分な留意が必要である旨を発表します。

土佐清水市 津波ハザードマップ

全域図

津波浸水深

- 0.3未満
- 0.3～1 m未満
- 1～2 m未満
- 2～3 m未満
- 3～5 m未満
- 5～10 m未満
- 10～15 m未満
- 15～20 m未満
- 20m以上



このマップの活用方法

土佐清水市では、住民の皆様が津波に関する情報を提供し、事前の備えに役立てていただくことを目的に、「土佐清水市津波ハザードマップ」を作成しました。災害に対しては日頃からの備えが重要です。各家庭で次のようなことを確認し、避難場所や避難経路等はマップに記入しておきましょう。

- 1 自宅周辺の災害の程度
- 2 地震発生時に行く避難場所
- 3 避難場所までの経路
- 4 避難路上にある危険箇所

非常持ち出し品について
いざというときには、ただちに避難しなければなりません。そのようなときに備えて、非常持ち出し品を常備しておきましょう。

- 食品・水**
 - 飲料水(500mlペットボトル程度)
 - 乾パン・クラッカー・缶詰など、火を通さないで食べられる物
- 救急・安全関係**
 - ヘルメット(防災ずきん)
 - 救急医薬品(絆創膏・備薬・包帯)
 - 病人やお年寄りの常備薬
- 貴重品**
 - 現金●預貯金通帳・印鑑
 - 権利証書●免許証
 - 健康保険証
 - クレジットカード類
- 日用品**
 - 筆記用具●ろうそく、ライター
 - ナイフ、缶切り●ティッシュペーパー
 - ビニール袋●懐中電灯
 - 携帯ラジオ●電池
- 衣類など**
 - 次履(下着・上着)
 - タオル、缶切り●ティッシュペーパー
 - 手袋、草鞋
- その他**
 - 洗面用具(歯ブラシ・石けん)
 - 哺乳びん●紙おむつ
 - メガネ

災害用伝言サービス

地震や洪水などの大災害発生時は、電話利用が爆発的に増加し、電話がつながりにくい状況が1日～数日間続くことがあります。このような場合は、「災害用伝言ダイヤル」「災害用伝言板サービス」「災害用伝言板(web171)」が開設されます。

忘れてイナイ(171)? など覚えてください

伝言の録音方法	伝言の再生方法	災害用伝言ダイヤル
171をダイヤル	171をダイヤル	「171」ダイヤルし、ガイダンスに従ってください
1を押す	2を押す	このサービスは、大規模な災害が発生した場合、「声の伝言板」(安否情報)の役割をする電話サービスです。被災地内とその他の地域の人々との間などで、伝言の登録・再生をすることができます。毎月1日・15日、正月三が日、および防災週間・防災とボランティア週間においてお試利用ができます。
録音	再生	被災地の方も、被災地以外の方も被災地の方の電話番号を市外局番からダイヤル

災害用伝言板サービス

携帯電話を使って被災者は安否状況の伝言を登録し、外部の人がその伝言を確認できます。携帯電話のトップメニューから「災害用伝言板」を開き、伝言の登録・確認を行います。

安否状況の登録
伝言・安否状況等を入力します。

安否状況の確認
安否状況を確認したい相手の携帯番号を入力して検索します。

災害用伝言板(web171) <https://www.web171.jp/>

インターネットを利用して被災者の安否確認を行う伝言板です。伝言情報の登録・閲覧が可能です。 [上記へアクセスし、案内に従って操作してください](#)